

【立ち会い分娩について】

令和5年3月13日 午前9:00～

<立ち会いの条件>

- 1、立ち会いが出来る人は配偶者・実母・パートナーのいずれかお一人のみ
- 2、感染に関する「問診票」で該当項目が無い(ひとつでも該当するものがある方は立ち会いができません)
- 3、感染対策用品(入院時お渡し)を着用。(費用がかかります)※着用を拒否されますと立ち会いは出来ません。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

医療法人社団 浅岡医院